

【軽乗用車】

区 分			税 率			
			自家用	営業用		
電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス基準適合）			非課税	非課税		
ガソリン軽自動車・ ガソリンハイブリッド軽自動車	平成17年排出ガス基準75%低減 又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和12年度燃費基準80%達成車 （令和2年度燃費基準を達成しているものに限る）			1.0%	0.5%
		令和12年度燃費基準70%達成車 （令和2年度燃費基準を達成しているものに限る）				
		令和12年度燃費基準60%達成車 （令和2年度燃費基準を達成しているものに限る）			2.0%	1.0%
	上記以外		2.0%			

【軽量車（総重量2.5トン以下のトラック）】

区 分			税 率			
			自家用	営業用		
電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス基準適合）			非課税	非課税		
ガソリン軽自動車・ ガソリンハイブリッド軽自動車	平成17年排出ガス基準75%低減 又は平成30年排出ガス基準50%低減	令和4年度燃費基準+5%達成			1.0%	0.5%
		令和4年度燃費基準達成				
		令和4年度燃費基準-5%達成			2.0%	1.0%
	上記以外		2.0%			